

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成25年度 第14回
開催日時	平成25年9月13日（金曜日） 午後6時30分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎 5階501会議室
出席者	出席：渥美委員長、石崎副委員長、大竹委員、後藤委員、坂元委員、島委員、高田委員、谷関委員、照沼委員、布施委員、牧田委員、渡辺委員 事務局：浜名課長、日下部課長補佐兼係長、渡邊主査 欠席：大野委員、小澤委員
議題	(1) 第13回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画（案）について (3) 指標の設定について (4) 重点項目の設定について (5) その他
会議資料の名称	事前配布資料 第13回男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料1 重点項目・重点事業の設定について 資料4 参考 他市の事例 当日配布資料 西東京市第3次男女平等参画推進計画（案） 資料2 指標の設定について 資料3
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録      会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 副委員長による進行のもと、討議を行った。 傍聴が1名入る。</p> <p><b>議題1 第13回男女平等参画推進委員会会議録の承認について</b></p> <p>事務局： 第13回の会議録について、修正の説明。</p> <p>事務局： 3ページ一番下の記載を修正した。4ページ上から4つ目の発言、7つ目の表現を修正、5ページ10番目の発言を修正した。</p> <p>委員：</p>	

4ページ上から8つ目と5ページ上から10番目のところに委員名が出ている。

事務局：  
委員とする。

以上で承認となった。

## (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画（案）について

○事務局：  
資料2について、当日配布資料を用いて説明した。

事務局：  
25ページ以降の事業内容については、現在各課が内容の確認をしており、修正が入るかもしれない。次回委員会において最終案をご提示する。

委員：  
事前配布資料と内容が違うのか。

事務局：  
誤字脱字等を修正した。内容に変わりはない。

副委員長：  
今回配布したもので、検討したい。

委員：  
3ページの理念だが途中に「、」が入っている。ないのではないか。

事務局：  
「、」を削除する。

委員：  
6ページ1の下から3行目に「所掌している」とあるが、これはいつからか。33ページ(2)1「等の作成し」となっている。30ページ-1の文章でメディアの活用について「情報を的確に理解し、主体的に判断できる能力を身につけることができるように支援する」の文はよいと思う。

事務局：  
6ページの所掌だが、男女推進会議設置要綱があり、所掌事務として4つの項目を記載している。庁内の推進会議がありそれを踏まえて行っていることを明らかにしている。

事務局：  
33ページ(2)1は「等を作成し」に修正する。

委員：

23から24ページで課題が2行になったところで、レイアウトが統一されていない。

副委員長：

本日配布資料は修正済みである。

委員：

奥付が「男女平等センター」になっている。

事務局：

「男女平等推進センター」に修正する。

副委員長：

意見がないようなら、もう一度事務局で確認していただくということで、これで承認とうことでよいか。

一同：

承認

### 議題3 指標の設定について、議題4 重点項目の設定について

事務局：

資料3、資料4について説明した。なお今後のスケジュールとして、重点項目と指標は次回委員会で決定し、そこでの計画書案を11月中旬にパブコメにかける。配偶者暴力対策計画は都の確認が必要であり、10月の素案を都に確認に出すとの説明があった。

委員：

資料3のⅢ-3の「現在仕事をしていない理由」の22.1パーセントの分母は何か。

事務局：

「現在仕事をしていない人」である。

委員：

「パリテの認知度」の目標が30パーセントとなっているが、最初から低い設定ではなく高くしてはどうか。

事務局：

現状数値の10パーセントアップを目標としている。数値目標についてはこの会議でどれがよいか決めていただきたい。

副委員長：

「パリテの認知度」はもう一度話し合いたい。

委員：

数値目標 I -3 「市の審議会・委員会における女性委員がゼロの委員会の数」で、7つあがっているが、それらすべてに女性委員を入れるということか。

副委員長：  
そうである。

委員：  
なぜ女性がゼロなのか。公募して女性が応募しないということか。

事務局：  
すべての委員会に公募委員が入っているわけではない。委員の条件に特別の資格などを有することがある場合、女性にすることが難しい場合がある。

副委員長：  
ゼロの根拠はあるか。資格か当て職か。

事務局：  
予防接種健康被害調査委員会の場合は「医師」資格である。

副委員長：  
女性医師もいるので1つずつ調べてみれば、女性委員ゼロの委員会はなくなるのではないか。実数となっているが、パーセントでもよい。

事務局：  
詳細を確認したわけではないが、この数値が数値目標と決まれば詳細を確認する。

事務局：  
団体の代表を委員としてお願いする場合、代表が男性である場合もあるので、女性委員を出すように担当課に依頼しても実際は難しい場合がある。

委員：  
4、5、6がすべて同じ委員会名になっている。

事務局：  
誤植である。

副委員長：  
再度確認をお願いします。

事務局：  
実数となっているところは、全数を母数としてパーセント表記にする。市としては女性が入っていない委員会をなくそうということである。

副委員長：

女性が一人いればいいのか。複数必要ではないか。女性がいないときになぜ女性がいないのか、理由を確認しないと解決しない。

委員：

-3であるが、男女ともに委員の数が偏らないように双方が40パーセントを超えるようにするべきだ。

事務局：

表記を変える。

委員：

基本目標の課題ごとに数値目標を出したことはよいが、Ⅲ-1の「ワーク・ライフ・バランスの認知度」だが、国の数値目標は「50パーセント以上」となっている。また、基本目標Ⅰでは東日本大震災では防災に女性の参画がないことが議論となった。Ⅰ-6で「防災会議の女性の割合」の目標で20パーセントとなっているが、もっと増やしてもよいのではないかな。

副委員長：

重点課題を設定する前提になっているが、重点課題を設置するかどうかを議論してほしい。

委員：

都も長期計画では重点事項を設定して推進している。事務局が提案した目標の中で1つ重点課題を設けるのがよいと思う。

委員：

すべてやるのが大事だが、目標をもってやるのが重点項目だと思う。ほかの行政も参考にして、DVや防災などメリハリをもたせるようにすれば、パブコメでもインパクトがあると思う。

委員：

指標はどうするのか。

事務局：

計画の中に入れる。

委員：

-3・4「現在仕事をしていない理由」は意識調査の割合が指標となっているが、子育てと介護が仕事をしない理由なら、待機児童をなくす、老人ホームの待機者をなくすなどの方が目標としてよいのではないかな。

事務局：

資料は市の案であるので、設定するかどうかも含めてご審議いただきたい。

事務局：

市の総合計画では掲載している。

副委員長：

掲載するかどうかを審議する。2次計画に数値目標はなかった。平行して重点項目の設定についても議論したい。

事務局：

予算が伴う場合は、最終的に決定することができない場合もある。

副委員長：

待機児童や高齢者施設の入居者などについては予算が伴うということである。

委員：

委員から防災についてのご発言があったが、今回は基本目標 にDV防止計画が盛り込まれていることも西東京市の第3次計画の特徴である。その中で「配偶者暴力防止法の認知度」の目標を80パーセントにしたことは素晴らしいと思う。女性相談の認知度もあげ、相談できることを知っていただきたい。二つ選べるのなら、「女性相談の認知度」も設定していただき、40パーセントでなく、50パーセントにしてほしい。

委員：

-1「パリティの認知度」だが調査では80パーセントが「知らない」としている。認知度の目標値が30パーセントでは低いのではないか。低くても50パーセント以上の目標があってよい。

委員：

女性相談はどこでやっているのか。

事務局：

パリティである。

委員：

女性相談とパリティは連動している。

委員：

指標の有り方は市の努力であげられるものがよい。I -4で「職場での男女平等意識」があがっているが、職場の理解がないと難しい。

副委員長：

市の努力と市の努力が及ばないところの区別が必要か。I -4とⅢ-3・4が出たが、ほかはどうか。

委員：

-3・4は市の努力で変えられる。

副委員長：

もう一度考える余地がある。

事務局：

市民意識を指標にしたのは、ひとつの事業について担当課が努力するのはわかりやすいが、情報や行動の結果として見えることを指標にした。

副委員長：

待機児童解消のために保育所を増やすことは別の担当課で行っている。意識を主においてみたということである。

事務局：

各課の実績や事業単位で見られるものと市民の意識がどう変わったかを出している。

委員：

新規に予算がかかるものは、載せられないのはわかったが、保育所や特別養護老人ホームを増やさないと、意識は変わらないので、それは踏まえて欲しい。

副委員長：

市の努力の及ばないところは市民の意識を伸ばしたいという市の意向である。

事務局：

事業の洗い出しをして各課に求めて公になっていく。やる、やらないで出てくるものもある。意見をいただく機会もある。計画書に盛り込む数字として、どれを指標の代表としてよいかについてご意見をいただきたい。

委員：

課題ひとつについて指標はひとつか。

事務局：

これをもう一度作り込んで、ひとつにするか全部にするかはもう一度審議いただく。

副委員長：

指標の設定はこれくらいにして、I-3はもう一度見直してほしい。

委員：

評価するときに事業がたくさんあるので1つの目標に1つの数値は少ない。すべてを評価するのはとても大変である。重点目標があると進んだという実感がある。

事務局：

一課題にひとつ指標をもうけることが必要か。

副委員長：

資料では一課題にひとつずつ出ている、このパターンがよいか。

一同：

異議なし

副委員長：

その中でも重点課題があったほうがよいか。

事務局：

事務局としては重点課題をおくことで、2次計画と違い、焦点を絞ったところを出したい。重点課題を出すことで実効性を高めたいと考える。

委員：

重点課題を置いてほしい。その方が市民にわかりやすい計画になり、説得力もでる。

委員：

重点課題があったほうがいいと思う。2次計画との違いをアピールすることになる。防災は入れたほうがよい。

委員長：

近隣地区と比較して、西東京市の状況をみたほうがよい。何を根拠としてこの数値があがっているのかわからない。

事務局：

機械的に10パーセントあげている。

委員長：

近隣自治体との比較はできる。その中で西東京市が劣っているのはなぜか。その原因となるところをおさえると全体の市の意識があがるというストーリーを作ったほうがよい。数値について先進自治体をいくつか調査してはどうか。

事務局：

いくつか調査して出す。

委員長：

調査することは意味がある。西東京市が高いのならさらに高くすることはない。西東京市の「ワーク・ライフ・バランスの認知度」はすでに高い数字である。ここをやれば波及効果があるというところを見つけるのがよい。



副委員長：

パリティを充実することでDVの認知度があがるという波及効果を言っていると思う。

委員長：

一番波及効果があるのは条例である。行政の全部に波及効果がある。条例を作れば進むので、ここが重点だと思うが、無理なら難しい。

副委員長：

波及効果まで考えると重点課題も変わる。

事務局：

他市と比べて低いところがあるかもしれない。

委員：

それに連動して、Ⅱ-2は現実的な数値を出してほしい。

事務局：

意識調査は表現の違いで難しい。「50パーセント以上」とした場合、50パーセントを突破すればよいのか、50パーセントに近づけばよいのかの違いもある。Ⅱ-2「配偶者暴力防止法の認知度」の80パーセントは現実的ではない。これくらいという数値を出してほしい。

委員：

目標値の考え方だが、過去の数値から出すのか、市民にこれくらい達成してほしいという目標値か。Ⅱ-2「配偶者暴力防止法の認知度」は国の目標は100パーセントになっている。過去のデータはデータで、市が何を求めているかを打ち出しているのではないか。心意気があってよい。

副委員長：

委員長はほかの自治体を調べてと言われている。

委員長：

目標値は達成しないとまずいものである。現実かつこれくらいという目標を掲げる。達成できないときの責任も考える必要がある。近隣自治体で同じものがあれば調べられる。

事務局：

根拠となる。

事務局：

国の目標値は使えると考える。「202030」も同じようにいけば100パーセントにいくが、行政の出し方だと思う。

副委員長：

数値をもう一度見直すということによいか。重点課題ももう一度考えてほしい。I-6とII-3は重点課題に増やしてほしいということだ。

事務局：

-6は現在、防災計画を策定しているので市で確認する。

委員：

市の管理職の女性の比率だが、男女半々だと思うのでこれも入れてほしい。波及効果も大きいと思う。指標の考え方として男女半々があるべき姿だ。近隣自治体と比べやすい。

副委員長：

-3「市の管理職における女性の割合」は他市との比較もでき、市内事業所のロールモデルとして波及効果もある。

委員：

重点項目は、この市はこれだけのことをやっているという数値がよい。どれも大事だがあえて絞って重点にしたほうがよい。波及効果のあるものがよい。4つか5つ、記憶に残るくらいの数がよい。

副委員長：

現在、目標ごとに1つで全部で4つあがっているが、これにI-6防災、II-3DV、IV-3女性管理職の3つが加わって7つになった。

事務局：

他になければ、この7つについて近隣市の数値を調べて資料とし、その上で絞るかどうかの意見をいただくのでよいか。

副委員長：

よいか。波及効果も考えながら、次回もう一度たたきたい。ほかに何かあるか。

委員：

計画であるが、資料は何がつくのか。

副委員長：

目次に記載がある。

委員：

11月にパブコメがあるということだが、市民説明会はいつか。

事務局：

11月25日（月曜日）の午後にパリテ、12月7日（土曜日）の午後に田無庁舎を予定し

ている。

事務局：

1時間程度を考えている。計画案に近いものを出す、3次計画のポイントや特徴を出してご意見をいただく。

委員：

計画書案の63ページの(3)4の事業内容の冒頭に「都や商工会、市内企業・事業所と連携を図りながら」とあるが、これと同じ文章を(3)の1と(2)の1の事業内容の始めに入れても良いように思う。

事務局：

担当課ではむずかしいが、産業振興課とタッグを組んでやれるといいので前向きに検討する。

#### **議題4 その他**

事務局：

委員から男女混合名簿について資料をお預かりした。皆さんにお配りしたい。

事務局：

議会からの報告であるが、現在西東京市では総合計画を策定中であるが、その中の委員会で、性的マイノリティについてのご意見が出た。総合計画には出てこないが、男女平等参画の3次計画であがっていることを議会で伝えた。

委員長：

地方の自治体で性的マイノリティを応援する宣言を出したところがある。珍しいので驚いたが、新聞にもとりあげられていた。

副委員長：

西東京市はワーク・ライフ・バランスを宣言した市である。本日の審議はこれまでとする。

事務局：

次回の推進会議は、10月11日（金曜日）午後6時30分から501会議室である。